4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、2⑻に示した要件を満たしていることを証明するため、次のイ）～ハ）の調書を提出しなければならない。
イ）船舶修理等実績調書
ロ）船舶修理施設調書
ハ）造船地調書
入札の参加希望者は開札日の前日までにおいて、支出負担行為担当官から調書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した修理を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yutaka Hosomi Vice Director General, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Sea surface cleaning ship “ONDO2000” repaire 1 set
⑷　Fulfillment period : 30 January, 2012
⑸　Fulfillment place : Contractor shipyard (However, it restricts to less than 70 miles from Port of Kure)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade B or C of “Service” in the Chugoku district, in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010／2011／2012
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　20 October 2011
⑼　Time-limit for the submission of tenders by electric bidding system : 10 : 00　10 November 2011 (tenders brought with 10 : 00 10 November 2011 or submitted by mail 10 November 2011)
⑽　Contact point for the notice : Hirofusa Okubo, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 14―15 Higashihakushima-cho, Nakaku Hiroshima-city, 730―0004, Japan TEL 082―511―3903

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年9月21日
契約担当役
独立行政法人物質・材料研究機構
総務部門総務部参事役　真明　俊宏

◎調達機関番号　513　◎所在地番号　08

○第17号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　23
⑵　購入等件名及び数量　総合研究棟（環境・ＷＰＩ棟）（仮称）什器整備　1式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成24年3月30日
⑸　納入場所　独立行政法人物質・材料研究機構
⑹　入札方法　上記1⑵の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、書類提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。
ＮＩＭＳ電子入札システム
http://www.nims.go.jp/nims/procurance/bid-info.html
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人物質・材料研究機構契約事務細則第4条第1項の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人物質・材料研究機構契約事務細則第4条第2項の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度全省庁統一資格「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―0047 茨城県つくば市千現一丁目2番地1　独立行政法人物質・材料研究機構総務部門総務部契約課　柏木　　亮　電話029―859―2058
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等の配布資料は、入札情報公開システム上で交付する。ダウンロードに必要となるパスワードは、下記の請求先へメールにて問い合わせること。なお、メールの件名は「（柏木）＋調達件名」とすること。パスワード請求先：password@ml.nims.go.jp
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年10月5日14時00分　独立行政法人物質・材料研究機構千現地区入札室
⑷　証明書等の受領期限　平成23年11月11日20時00分
⑸　入札書の受領期限　平成23年11月25日20時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成23年11月28日14時00分　独立行政法人物質・材料研究機構千現地区入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に当機構の交付する仕様書に基づき、カタログ等及び付属説明資料等（以下「カタログ等」という。）を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役からカタログ等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとし、必要な場合にはカタログ等の変更に応ずべきものとする。
⑷　技術審査　契約担当役が入札者の作成したカタログ等を⑸に示す技術審査基準により審査し、採用し得ると判断したカタログ等を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
⑸　技術審査基準　カタログ等が当機構の交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められたものであること。